



座環発第51号

平成26年7月29日

東海旅客鉄道株式会社

代表取締役社長 柘植 康英 様

座間市長 遠 藤 三紀夫



中央新幹線（東京都・名古屋市間）の環境影響評価書（神奈川県）に係る質問について（回答）（平成26年7月18日付）の疑問点について（照会）

このことについて、平成26年7月18日付で回答文をいただいたところですが、理解いたしかねる部分があるため、下記の点について文書で御回答くださいますようお願いいたします。

なお、誠に勝手ではございますが、当市市議会の日程等の都合上、平成26年8月11日までにお願いたします。

1 回答文の発信者について

当市が貴社に送付した照会文（平成26年6月18日付座環発第40号）は座間市長から貴社の代表取締役社長宛でしたが、それに対する貴社の回答文（平成26年7月18日付中建環第6号）は貴社の環境保全統括部部長から座間市長宛でした。本件について、貴社の代表取締役社長から御回答をいただけない理由を御説明願います。

また、貴社が外部に発信する環境影響評価に係る文書のうち、法令により発信者が規定されているもの以外は、すべて環境保全統括部部長を発信者としているのか伺います。

2 文書回答できない理由について

このことについて、貴社は「これまでも環境影響評価の内容についてご質問いただいた際には、面談や電話にて説明させていただいており、文書での回答はいたしておりません。今回の内容についても、ご担当の窓口で面談のうえ説明させていただきたいと考えております。」と御回答されています。

しかし、当市といたしましては、これまでの質問は電話又はファックスによる御質問であるのに対し、今回は座間市地下水採取審査委員会委員長からの建議を受け、座間市長から貴社の代表取締役社長宛に文書で照会したもので、同様に取り扱われるべきものではないと考えておりますが、貴社の考えを改めて伺います。文書回答できない理由が他にもあれば、御説明願います。

また、法令により文書で回答することが義務付けられていない環境影響評価に係る貴社への照会については、すべて面談又は電話による回答としているのか伺います。